

## 第 6 回 第 2 次宇陀市総合計画審議会

平成 30 年 11 月 28 日

### 1. 開会 (13 : 30)

(事務局からの欠席等の連絡)

**事務局**：本日は、皆様方には公私とも何かとご多用の中、ご出席賜り誠にありがとうございます。

定刻が参りましたので、ただ今から第 6 回宇陀市総合計画審議会を開催させていただきます。よろしくお願い致します。

宇陀市連合自治会長の小南貴 (こみなみ たかし) 様の代理といたしまして、副会長の勝井貞夫様 (かつい さだお) にご出席いただいております。よろしくお願い致します。

はじめに、鴻池部長よりご挨拶申し上げます。

**鴻池部長**：本日は、皆様方には公私とも何かとご多用の中、ご出席賜り誠にありがとうございます。今回の案件としては大きく 2 点あり、1 点目は基本計画の内容確認をお願いしたいと思っています。2 点目は客観的な数値を用いた目標値の設定の審議をお願いします。前回審議会の意見を踏まえて修正し、庁内の策定委員会にて内容をもんでいるところでございます。また、事業の担当部長も出席していますので、本日はよろしくお願い致します。

**事務局**：策定にかかる審議会については、今回で最後となる予定をしています。これからの進行は、議長の伊藤会長にお願いしたいと思います。伊藤会長、どうぞよろしくお願い致します。

**伊藤議長**：本日が最後とのことであるが、懸案事項もありますので、よろしくお願いしたいと思います。基本計画の内容はおおむね固まりつつある。本日の議事内容について、計画の内容が、課題が明確に描かれていないという前回審議会の意見を踏まえて修正されています。目標値についても客観的な数値に設定しています。審議会の成立要件は満たしていますか。

**事務局**：本日の出席委員は 16 名、(欠席者 2 名、取田委員、中野委員) で、宇陀市総合計画条例第 11 条第 3 項に基づき、この審議会が成立していることをご報告申し上げます。

また、本審議会において、傍聴者はおられません。また、会議録等も、市のホームページで公開させていただきますので、よろしくお願い致します。事前にお配りしました資料について、本日、資料をお持ちでない委員さんや資料に落丁、乱丁がありましたら、挙手をお願いします。以上です。

**伊藤議長**：次第 2 について事務局から説明してもらいます。

### 2. 基本計画 (案) の確認について

(事務局より追加資料説明)

**事務局**：まず、はじめに、本日の第 6 回の審議会の内容について、ご説明をさせていただきます。

きます。次第ページの次のページ1ページ（白文字を黒で囲っている数字こちらが通し番号になります。）をご覧ください。

本日は、「ご了承いただきたい事項」が2点ございます。

1点目は、前回審議会でのご意見及びパブリックコメントを踏まえた基本計画（素案）の修正についてです。

2点目は、総合計画全体の目標設定の内容についてです。

これらの内容をご確認いただき、ご了承いただきたいと考えております。

それでは早速ですが、次第に沿って進めさせていただきます。

次第2「基本計画（案）の確認について」です。

まず、当日資料として配布しております、追加資料の新旧対照表をご覧ください。

基本計画（素案）の各項目にございます、(2)「現況や課題の認識」の部分で「現況」は読み取れるものの、「課題」が読み取りにくく、問題点のような書きぶりになっているとのご指摘をいただいておりますので、審議会終了後に各課へ再度確認をいたしまして、現況に結びつく課題を検討いたしました。

21ページの5-3公園・緑地の整備・活用以外のすべての項目において「現況や課題の認識」部分を修正しております。

資料1の基本計画（素案）には、修正をすべて反映させております。

しっかりと課題を認識したうえで、これからの事業に繋げて、取り組んでいきたいと考えております。

次に、当日資料として配布している資料1修正分をご覧ください。

当初は宿泊事業と一体整備という文言が入っていましたが、現在、この宿泊事業につきましても、方向性が定まっていない状況でございますので、「市有地の有効利用による新たな公園整備や自然を活かした公園・緑地空間の整備に努め、交流人口の増加を目指します。」という表現に変更させていただきます。

続きまして、資料2をご覧ください。

施策に対する事業一覧（案）の目標値の設定についてですが、はじめに修正箇所をお伝えさせていただきます。

63ページ2-2-3の(2)「空き家情報バンク事業」の最終目標値又は目標が延べ80件としておりますが、正しくは、延べ250件です。

次に、66ページ3-1-1(3)「文化財課ボランティア養成講座事業」の最終目標値又は目標がU7となっておりますが、正しくは、20人です。

最後に、74ページ「室生ダム事業促進協議会負担金事業」の2018年度事業費が4,951千円となっておりますが、正しくは、80千円です。

以上が修正箇所でございます。

それでは、説明に入らせていただきます。

こちらの資料2につきましても、前回の審議会でお示しさせていただきましたが、

目標値の設定が無い事業が多すぎるのではとのご指摘を受けましたので、各課へ再度検討いただくよう依頼をいたしました。

基本的には、目標値を設定していただくように依頼をしましたが、どうしても目標値が設定できない事業もございますので、そのような事業に対しては、目標を掲げていただいております。

目標値も目標も設定ができない事業につきましては、その理由を記載いただき目標値等の設定が無しの事業としてあがっております。

これにより、資料2-1については、目標値又は目標が「有」の事業でございます。修正前が213事業でしたが、修正後は294事業となっております。

続いて資料2-2につきましては、目標値又は目標が「無」の事業です。

修正前は146事業でしたが、修正後は56事業となっております。

なお、今回再度精査した結果で重複している事業、法定受託事務や行政として当然に取り組む事業8事業ございましたので、担当課で削除しております。

よって第2次宇陀市総合計画を構成する事業については、350事業となります。

また、資料2について、よりわかりやすくまとめたものが補足資料となります。

総合計画を構成する事業費ベースの内訳といたしまして、事業の構成比、事業費の構成比として示させていただいております。

まず、目指すまちの姿の事業費の合計は、100億円となります。

事業数の構成比としては、「健幸なまち」が最も多く、約3割を占めており、また、事業費の構成比をみると、「健幸なまち」が最も多く、6割以上を占めています。

この「健幸なまち」について、施策の方向性別に事業費の構成比をみると、「地域医療体制の充実」が約7割を占めています。「地域医療体制の充実」には、市立病院に関連する、「宇陀市立病院事業（企業会計）」及び「電子カルテシステム及び連携機関との情報ネットワーク構築」が含まれているため、構成比が高くなっています。

そのため裏面2ページ目には、「健幸なまち」から、市立病院に関連する2事業を除いた全体の構成をみておりますが、引き続き「健幸なまち」が最も多く、構成比は全体の約4割に減少している一方で、その他の目指すまちの姿の構成比が高くなり、「暮らしやすいまち」や「活力あるまち」はそれぞれ約2割を占めています。

また、「暮らしやすいまち」について、施策の方向性別に事業費の構成比をみると、「公共インフラの持続的な整備・維持・活用」が約8割を占めており、「活力あるまち」では、「観光戦略の推進」が約4割、次いで「商工業の再生・活性化」が約2割を占めています。

次に、資料3になります。

11月1日～20日に実施した基本計画（案）パブリックコメントの回答状況です。

時間の都合上、一つ一つの説明は省略させていただきますが、今後の事業等の参考になるご意見を多数いただいております。

例えば、個人的な感想で申し訳ないのですが、私が印象に残っているのは、観光案内パンフレットについて、近畿地方の地図入りで宇陀市を示してはどうか、観光案内パンフレットをもっと広域に配布するなどの意見が特に印象に残っています。

行政だけでは考えもつかないことを多数ご意見として頂戴しており、今後、各課に共有をし、今後の事業等に反映できるものはしていきたいと考えております。

**伊藤議長**：前回から修正した部分について、特に大きな点は、数値目標の変更になると思いますが、現況や課題の認識に手を入れていただきました。これについて、何かございませんか。

**辻本委員**：補足資料、P.2の「2,447,935」千円はそれでいいのでしょうか、P.3の健幸なまちの「第5回審議会時点」の「7,328,976」千円は、合っているのでしょうか。

**伊藤議長**：「現時点」が「6,609,461」千円となっていますから、これも変わるでしょうね。

**事務局**：P.3については、市立病院を含んでいる金額なので、このままで合っております。

**伊藤議長**：P.2は、市立病院除いたデータになっているからですね。

**原委員**：ちなみに、市立病院を除いた理由は、何かあるのでしょうか。

**事務局**：宇陀市独自で持っている病院はほかにはなくて、大和高田市立病院とかもありますが、宇陀市立病院は、病院事業を抱える上で結構大きな費用が出てくるため、その事業費を除いた上で、健幸なまちがどれくらいの事業費の割合になるのか、一応、参考までに表しました。

**伊藤議長**：基本計画の内容および目標に関して、ご意見があればお願いします。修正されて、現況や課題の認識がどこまで正確に表せるかどうかはわかりません。もう1点、当日配布の資料1修正箇所P.42、美榛苑の件で保留中となっていたものを、「市有地の有効利用による新たな公園整備や自然を活かした公園・緑地空間の整備に努め、交流人口の増加を目指します」という表現にしたことについて、何かご意見を賜りたいと思います。保留中のまま、審議会を終了するのもおかしな話ですので。

**辻本委員**：追加資料の「現況や課題の認識」のうち、今、議長から出た宿泊事業の関連についてです。P.13「観光戦略の推進」には、宿泊者数や滞在型観光を増やすという課題が書かれているので、修正箇所の部分に関して言えば、P.21の交流人口を増やす、「新たな公園・緑地等の整備」とも関連してきます。

ということは、宿泊者数を増やすためにどうするのか、どこかにしっかりと書き込まなければいけないのですが、P.13の観光に関連する部分には、具体的施策が挙がっていません。最終的には、どのようにされるつもりなのか、事務局の判断を教えてくださいたいと思います。

**伊藤議長**：委員が言われているのは、資料1の基本計画（素案）の本文で言うと、P.33、34に記載がないということでしょうか。

**辻本委員**：例えば、あきの湯や美榛苑の活用は書かれていますが、住民投票がこの先どうなるのか見えない状況で、どこまで記載したらいいのか迷っているのか、考えがまとま

っているのかもよくわかりません。いずれにせよ、「個性的な魅力的な取組み」と書かれています、具体的な施策として出ているのかと言うと、書かれていません。

**山口部長**：農林商工部です。確かに委員ご指摘のとおり、観光戦略の推進という面では、「地域資源を生かした観光交流の創出」と書いてあります。特に、体験型・滞在型観光というのは、数値的な経済効果は非常に大きいため、現在、宇陀市においても、その取組み自体の変更はなく、今後も一押し事業という方向性は変わりません。

ただ、「個性的で魅力的な取組みを進める」ことについては、まだ具体的には記載できていない部分もあります。現在、市長が示している方向性としては、宇陀市の地域資源を活用した、宇陀市らしい滞在型観光のあり方の研究を進めるというものです。例えば、農家民宿、古民家等を活用した、体験型のニューツーリズムを宇陀市のおもてなしとして促進できないかという話をされています。

ただ、現時点では、その方向性までは具体的に盛り込まれていませんが、入れるとすれば、今のような文言になるのではないかと考えております。

**松塚委員**：宿泊施設の今後については、市長が宿泊施設事業を中止するというから、計画に載せないのか、それとも、あくまでも計画なので、別に市長が誰であっても載せて、市の事業として当審議会の中で決めていけばいいのか、どちらなのでしょう。

それから、農家民宿等を実施するなら、いくら収入が見込めるのか、いくらで受託できるのか等、具体的な目標値を挙げるべきです。やりたいなら考えろと言われるのは、おかしいと思います。市長が今、問題になっている宿泊施設をやめると言うなら、代替案を当然出すべきで、議会も追求したと思いますが、基本計画にも載せておかなければ、おかしいでしょう。市長の意向は意向であって、当審議会は審議会で進めていけばいいと思いますが、その点はどうなのでしょう。

**鴻池部長**：非常に悩ましい時期であり、12月16日の住民投票の結果次第では、少し考え方が変わってくる可能性はあると考えております。ただ、基本構想部分は12年間の計画なので、どなたが市長であっても、大枠は変わらないと皆さまにご理解いただき、進めているところです。

4年ごとの前期・中期・後期については、市長の思いで目標値に向けて頑張っていく姿勢を表すものなので、基本計画には、現市長のやりたい方針を取り込まなければ、逆におかしいことになってくると認識しております。

先ほどからご指摘の宿泊事業については、住民投票を見越したような書き方になっています。もし、住民投票が開票されて、賛成が圧倒的に多い状態になったとき、市長がその結果を見て、判断が左右されるでしょう。民意を尊重して、宿泊施設を整備する方向になれば、修正前の「宿泊事業と一体的整備」という文言が書き込める余地はあると考えております。

先ほどの民泊の関係についても、昨今、宇陀市議会でもやりたい意向があるものの、担当部との打ち合わせはできていないので、まだ目標値等の数字を設定できていない状況で

す。

**松塚委員**：今の話で言うと、市長が資料全体に目を通して、市長の意向が入っているわけですね。ただ、構想も計画もそうですが、当審議会で決めたことを参考にしてもらうことが、当審議会の役目ではないでしょうか。

それと、前の10年計画の場合は、計画に入っていなければ、絶対にできなかったため、前の計画は、広くなっていたわけです。ただ、今の計画は、別に載っていないなくても、新たな市長に代わったときには、またやれるというわけです。ということは、もし任期途中で代わったときにも、変えられるということです。すると、市長が変わるたびに、事業計画を変えなければならないのでしょうか。

**鴻池部長**：ご指摘のような不測の事態は考えておらず、4年ごとの任期で物事を進めております。万が一、1年で市長が交代した場合には、新しい市長が違う考え方で目標に向かってやるというのであれば、基本計画部分については、委員の皆さまにご足労いただいて審議する可能性も出てきます。私どもとしては、現市長の体制の下、4年間はこのままの計画で協力して頑張っていきたいと思っております。

**原委員**：先ほどの25億円の行方についてです。現在の計画段階では、このまま進めて、当然のことながら、今後、スパイラルができたり、市長が代わったりとか、市長が代わらなくても方向転換をしたりする事業もあると思います。そのために、また審議するために集まって調整していけばいいわけです。

ただ、資料2-1の細かい部分に行く前に、今の議題は基本計画（案）の確認なので、資料1を先に進めませんか。それから、資料2-1の各事業の目標設定に進んだほうがいいと思います。資料1は、われわれが作った成果となるものなので、こちらをしっかりと議論するという意味です。

**伊藤議長**：資料2-1の部分に議論が集中してしまいましたが、今の議題は、資料1の基本計画の内容について、特に現況や課題の認識が修正されたので、皆さんのご意見が反映されているか、確認したいと思います。

**原委員**：資料1の第2次宇陀市総合計画の基本計画（素案）についてですが、まずは第一次計画があり、次に、第一次の中間期で5年ごとの後期というのがありました。第一次のものに比べて違うのは、後期の冊子には、目標値が書いてあることです。

今回も同じスタイルなので、いろいろと議論をしているわけです。目標がなければ、はっきり言って、カタログと一緒になくなってしまいます。今、文言ばかりが並んでいますが、前回の問題点の洗い出しに比べれば、問題点を踏まえた課題まで考えていただきました。さらにドラフトには、目標値も入れるつもりなのでしょうか。

**事務局**：ご指摘のように、資料1には目標値は、掲載していません。というのは、次の議題の目標値のところで議論いただくこととなります。レベルについては、6本の柱ごとに目標値を設定しているため、冊子の中には、その柱ごとに散りばめていきたいと思っております。

**原委員：**極端に言うと、この冊子は一般市民や企業に配られると思いますが、市の職員もしっかりと見て、目標はどうなのか、評価することは必要かと思います。宇陀市民に関係することが網羅されて、お金をかけて作られていることを認識していただきたいと思います。

問題点と課題については、前回に比べて、かなり進んだと思います。本来、この課題をブレイクスルーするために事業があると認識していますが、そのリンクージュはお任せします。前回に比べて、全体としては合意できるものになっていると思います。

**辻本委員：**何度も蒸し返して、すみません。資料2-1に、4年間の目標値が載っています。先ほどの25億円の話は、P.69の3-5-3(4)に「宿泊事業者誘致事業及び公園整備事業」として載っています。ある意味、総合計画の資料の文言とマッチングしていません。すると、資料1の2-1にある個別の施策は、平成30年度で考えているだけで、総合計画の中には、施策細目としては出てこないということでしょうか。

もし住民投票の結果によっては、25億円の事業費がなくなるのであれば、これは削除しなくてはなりません。このままの数字でいいのかどうか、よくわからないので、審議しておくべきではないでしょうか。資料1と資料2-1の関連性として質問しています。

**事務局：**おっしゃることはよくわかります。事務局としても、事業担当者が相当苦しんでいることは、委員の方も言外でご理解いただいていると思っております。

本日配布の資料2の補足資料には、円グラフや棒グラフを使って説明しています。総事業費的な25億円については、2018年度の事業費として入ってきています。宿泊事業の予算と文言の部分は、あまり風通しがよくないという以外に、答えが見つからないのが現状です。

宿泊事業が否定されたときには、当然、この25億円がなくなってくるだろうと思います。その時点で円グラフや棒グラフをつくる際には、25億円を反映して絵姿が変わってくると思っています。現時点で、どうしたらいいのか回答できず、たいへん苦しい立場にあります。もう少し掘り下げたいところですが、現状の説明に終始してしまい、たいへん申し訳ございません。

**伊藤議長：**住民投票の結果を踏まえ、市長がどのように判断するかによって、変わってくると思います。先ほど松塚委員からあったように、当審議会については、基本構想を軸に基本計画を策定する場です。市長から、宇陀市の総合計画について諮問されているわけなので、審議会として考えた結論を出して、市長がそれを尊重するかどうか、市議会がどう判断するかということです。

当審議会の委員の皆さまが、宇陀市の観光戦略として宿泊事業に力を入れるべき、宿泊客を増やすことが、宇陀市の観光振興に対して非常に意味があると判断したなら、その結果をそのまま出すという流れです。その後、美榛苑をやめて、民泊事業に振り向けるかどうかは、市長の判断と言うか、市議会が判断することかと思います。

**松塚委員：**今、言われたように、美榛苑の建て替えとか、今、進められている事業を否定

するのは、別にいいのです。それなら、何かを持ってこないといけないことは、みんな、わかっているのです。市長の判断で否定をしたなら、それに代わる案を載せておかないといけません。

いつも言っているように、別に今の計画が否定されてもいいけれども、現状の美榛苑なら美榛苑が、現状を維持してやっていけるのかどうか、分析してもらいたいです。先ほどの農家民宿もやればいいし、それで4万人の人間が来てもらえたら大歓迎ですが、飛鳥でも6千人が精一杯の状況なので、現状を踏まえて考えていかないとはいけません。

宇陀市全体を考えた場合、産業も人も少なくなっているときに、何か対策を打って、観光客にも来てもらわなければなりません。2025年には、大阪万博が誘致され、せっかくたくさんの人が来てくれるのに、宇陀市に受入体制がなければ、桜井市や橿原市に泊まって、こちらに来てもらうことになってしまいます。2025年は計画期間に入っているので、万博についても載せる必要があると思います。それに、再来年には東京オリンピックもやってきます。

**伊藤議長**：先ほど原委員から、資料1の「現状や課題の認識」については、前回よりは受け入れられる文章になっているという意見が出ましたが、ほかの委員の皆さまも、同じように思われているでしょう。ただ、問題は、今の観光戦略の部分で引っかかっているわけです。いずれにしても、宿泊客を増やすことは、観光戦略として、市議会も市長も当然考えていますが、手法が違っているという話です。

当審議会でも、宿泊観光を推進していくことに異論はなく、文言と具体的な数値目標が、今、問題になっていると思います。今日、事務局から、修正案として「市有地の有効利用による新たな公園整備や自然を活かした公園・緑地空間の整備に努め、交流人口の増加を目指します」という丸めた表現にしているわけです。

どの自治体でも、市有地の有効活用ができていない問題があり、宇陀市も同じ状況です。但し、観光戦略ではなく、「5.3 公園・緑地の整備・活用」分野の施策になっているのです。なので、宇陀市の市有地で有効活用できない土地を利活用して、交流人口を増やしていく施策の方向性、施策を示しているということです。

具体的に「宿泊事業」という文言を書くかどうか、あるいは、両方とも併記しておいて、住民投票の結果と市長の判断を待って、その部分だけ、改めて皆さまの了承を得るという方法もあります。

**梶本委員**：今の滞在型観光について、思いつきで発言するので、間違っていたら、すみません。休暇村の施設が来るという計画ありきの話をしていると思います。仮に、その計画がなかったとしたら、どういう表現になっているのか、立ち戻って考えてみたら、どうでしょうか。

別に、美榛苑をどうするかという話もありますが、宿泊施設の必要性は十分に認識されていると思います。まず滞在型観光に向けて、宿泊施設等を増強するという文言にしていまい、片方では、計画ありきで目の前に住民投票があるから、議論をしているわけです。

実際、この計画がなかったときには、方向性としては、滞在型観光、宿泊者の増加を図っていくのは、当たり前の話だと思います。

今度の住民投票の結果、公園・緑地空間における宿泊事業の一体的整備に向かうのか、あるいは、美榛苑のリノベーション事業にするのか、どういう方向になるのでしょうか。それとも、空き家、公民館等を活用して、滞在施設を増やしていくのか、これらを含めて、滞在型施設の増強を図る、充実を図るといった文言にとどめて、具体策については、今後の施策の中に入れていく書き方は、いかがでしょうか。

**松塚委員：**今、言われたように、美榛苑の代わりに何か新しい施設をつくるかどうかは載っていないくて、宿泊者数を増やすという文言は載っているのです、資料1の内容はこれだと思います。しかし、資料2-1の数字的な目標値がおかしいと思います。

**原委員：**これから、施策・事業は、日進月歩でどんどん変わっていくと思います。25億円、取りあえず、2018年の約4億3千万円をどうするか、仮に中止になったとしても、ほかの観光誘致事業に使うとか、もしくは、美榛苑の耐震補強にするとか、それは住民投票後に考えたらいいと思います。

ただ、資料2の補足資料を見ると、美榛苑を例にすれば、目指すまちの姿で言うと、活力あるまちになります。その総事業費は約10億3千万円で、その中の約4億3千万円は大きな金額です。

あえて聞きますが、その上の暮らしやすいまちは、約14億7千万です。資料2-2「目標値のない施策一覧表」を見ると、そのうち、建設課の関連事業は半分以上の約7億6千万円になります。内容を見たら、「永年継続事業」と書かれているので、余計に収支状況が見えるようにしたほうがいいのではないのでしょうか。

「永年継続事業であり、また、経年変動も激しいことから、目標値、目標の設定は出来ない」ということは、余計に年度ごとの計画が必要なはずで、これは言い訳で、理由になっていません。優先順位とか、いろいろとあるわけで、4年ごとに考えなければいけないという説明もできると思います。この建設課が設定した、目標値のない施策が半分以上の7億6千万円ほどもあるのは、不思議で仕方ありません。どういう使い方をしているのか、この目的は何なのだろうか、回答をお願いしたいと思います。

**久保部長：**建設部です。建設課関係の予算についてお答えします。インフラの整備として、主に維持予算を載せております。資料2-2のP.76、77において、目標が立てにくい理由としては、例えば、2-3-1(2)「市道舗装等維持補修事業」費用は、1億300万円を計上していますが、宇陀市道が1,687路線あり、総延長距離が約700kmに達しているからです。

もちろん、緊急度等を考慮して計画的に修繕工事をしているわけですが、特に台風等の自然災害による、予期せぬ維持修繕工事等が発生する場合が多数あるため、その場合はそちらを優先することになるので、なかなか目標値を立てづらい状況になっております。

2-3-1(4)「橋梁等長寿命化修繕」と2-3-1(6)「橋梁・トンネル等道路施設点検事業」については、5カ年計画となっており、橋梁は554橋、トンネルは4カ所あります。その

点検箇所の洗い出しを行っており、平成 30 年度で洗い出しの作業が終わります。平成 31 年度には、長寿命化計画を立てるので、それらについては数値目標を入れられます。

2-3-1(7)「社会資本整備総合交付金事業 市道玉立 2 号線他」事業については、計画的に交付金の予想を行っているわけですが、事業再委託率が低いため、年次計画を立てづらいというのが現状です。

2-4-1(1)「急傾斜地崩壊対策事業」、2-4-1(2)「地すべり対策事業」、2-4-1(3)「砂防事業」については、県の事業であるため、目標を立てにくい面があります。なお、ここに載っている「地すべり対策」の 5,700 万円については、災害事業として特例で市が行っている事業であるため、目標を書いていない状況になっております。

ご指摘のように、目標がないのもおかしいと思うので、事務局としては、定量的な目標ではなく、定性的な目標として、言葉で表現することはできると思います。例えば、「住民および車両等の安全な通行を確保するために、計画的に修繕工事を実施します」等の文言であれば目標設定しやすいのですが、地すべりについては、数値的な目標は出しにくいという状況です。

**原委員：**前日も申し上げたように、本来なら、定量的に目標を出すのがいいのですが、定性的な表現でもいいというのは、毎回、議長も言われています。もう 1 つは、ここに書かれた文言がほとんど一律の表現になっていて、何も考えていないと思われる節があるわけです。計画中なら「計画中」と書くとか、定性的な表現で書けるのなら、目標を載せるべきではないですか。

資料 2 の補足資料の P.4 を見ると、「目指すまちの姿別の事業費が高い上位 10 事業」の表が載っています。これを見れば一目瞭然、目標の有無がわかります。建設課に関連する事業は、5,700 万円の地すべり事業は別にして、どれも大きな金額です。役所は、インフラの老朽度や緊急度を把握して、予算を組み立てているわけなので、ある意味では、ソフト系の事業に比べれば、ハード系の事業は出せるはずなのです。

私だけでなく、当審議会の委員の皆さんが同じように思っておられるので、もう少し真摯に捉えていただきたいと思います。暮らしやすいまちの中で、14 億円のうち 7 億円もかかるわけなので、目標値をしっかりと出した上で、それなりに有効に使っていただきたいと思います。

**久保部長：**今、説明した中で、目標値が書けるものもあるので、再度、点検いたします。市道の舗装修繕事業や社会資本整備事業については、この予算を目標値とさせていただければと思います。実際、もっと安全な交通にするために予算をつけて実施したいという思いはあるのですが、予算を消化して、できるだけ計画に沿って事業を進めていきます。先ほど申したように、緊急事態も発生するので、それらも考慮して予算を目標値とさせていただきたいと思います。

**原委員：**緊急事態が発生するのは、今の 25 億円も一緒です。土木の一カ月分くらいかかるので、12 月 16 日が終わったら、一緒のことなのです。現状がどうなのか、緊急なものが

本当に予測できるのであれば、別枠の緊急費として予算を取っておけばいいわけです。一般の市民が見てもわかるよう、プロとしての自覚を持って予算や計画を組んでほしいと思います。

もう1つ、目指すまちの姿の目標として、評価基準をつくるという話がありました。資料2の補足資料のP.1、目指すまちの姿の枠組みで、25億円の配分が変わろうが、それはそれでいいわけです。ただ、この6つの目指すまちの姿に対して、評価軸がいかに関業にリンクするのか、大枠で考えていけばいいのではないかという気がします。

**伊藤議長：**まだ議論すべきことはあるのですが、皆さまのご意見を踏まえると、基本計画の内容は了承でき、宿泊観光事業を進めることも異論はないということでした。ただ、具体的な事業として、美榛苑の新事業をするのかどうかについては、基本計画の次の事業レベルに関する話であって、当審議会はそのレベルまで詳しく議論する場ではないということです。

われわれとしては、宇陀市をよくしていくために、この基本構想の下、基本計画を進めていくのであれば、美榛苑事業の是非うんぬんではなく、市有地を有効利用することには異論はないと思います。どう利活用していくかというのは、事業レベルの話であって、民意を反映して、市議会なりで議論していただければと思います。いずれにせよ、当審議会では、基本計画の内容について異論がないということです。

資料1修正箇所、「市有地の有効利用及び宿泊事業と一体的整備による」という部分を消して、「市有地の有効利用による新たな公園整備や自然を活かした公園・緑地空間の整備に努め、」という表現に丸めてしまってもいいかどうかです。

ただ、繰り返しますが、公園・緑地空間の整備として、市有地で活用されていないものがあれば、もっと有効に使ってほしいと事務局側に提案したわけです。住民投票の結果がどうなろうと、それは変わらないということで、皆さまにご了解いただければ、修正した表現にしておいてもいいと思います。

資料2-1のP.69、3-5-4(4)に美榛苑の25億円が出てると違和感があります。この資料は基本計画に付けるわけではなく、あくまでも参考として、われわれに示しているものです。これを付けると何かちぐはぐになってしまうので、最終的に市で判断されて、別の事業にするのかどうか、結論なりを考えてもらえばいいと思います。

当審議会では、基本計画の内容、それから、目標の指標については、文章だけではなく、数値目標も付け加えると事務局から回答がされたので、ご了解いただけたらと思います。資料1修正箇所については、宿泊事業の是非に関する余地を残したかたちで、審議会としての結論とするのかどうか、この点に関して、ご意見があれば伺いたいと思います。松塚委員は、「宿泊事業と一体的整備」という文言をそのまま載せておいたほうがいいのかというご意見でしたが、いかがでしょうか。

**松塚委員：**基本計画の内容は、修正案でいいと思います。市有地を活用するという文言が残っているので、これはこれで問題ありません。市の公園や建物を活用するという文言が

載っていても構わないので、お考えいただければと思います。

**伊藤議長**：ほかの委員の方も、ご異論はございませんか。

一同：「異議なし」の声あり。

**伊藤議長**：では、基本計画の本文については、皆さまのご了解を得られました。繰り返しますが、数値目標については、付け加えたものにするということです。

では、次の議題、目標値の設定について議論したいと思うので、事務局から説明をお願いします。

### 3. 目標の設定について

(事務局より資料4の説明)

**事務局**：それでは、目標の設定についてご説明いたします。

資料4をご覧ください。

第2次宇陀市総合計画では、「目指すまちの姿」ごとに目標を設定することで、計画全体の達成度を把握することとしています。目標及び目標値の設定につきましては、以前より、将来像を目指す評価指標として、目指すまちの姿ごとに目標値を設け、ご提示して参りました。前回の審議会でもご議論をいただき、修正した部分した目標値がありますので、説明させていただきます。ご審議をよろしくお願ひしたいと思ひます。なお、前回、提示した同じ評価指標で変更がない部分につきましては、省略させていただきます。

なお、参考資料1と重ねてご覧いただきますようよろしくお願ひします。

健幸なまちの中で、1人あたりの国民健康保険の医療費の削減では、29年度決算では、一人当たり年間363,735円の医療費かかっております。奈良県平均値は一人当たり年間352,692円の医療費かかっており、11,043円上回っております。全国の平均値は349,540円で14,195円上回っております。そこで、奈良県並びに全国の平均を下回りたいと目標を掲げました。

子どもの占める割合の向上ということで、参考資料1の左下を見ていただきますと、宇陀市での15歳未満人口比率とさせていただきます。平成29年度末が30,900人の人口に対し、15歳未満が2,825人となっており、その比率は9.14%となっております。宇陀市の合併時の10.96%を最高値として下降が続いています。総合戦略の人口ビジョンでは2030年には宇陀市の人口が26,323人と推定されていますので、宇陀市が目指す2030年の15歳未満の人口は2,510人となっておりますので、10%に設定いたしました。

暮らしやすいまちの目標としまして、公共インフラ整備等により住みやすさが向上し、市外への転出者数が減少し、市外からの移住促進を図ることによる社会増減数で転入者数と転出者数の差となっております。当初0でしたが、総合戦略の人口ビジョンの将来展望では、2018年3月末の住基人口が30,900から2030年の総合戦略での宇陀市の人口

では26,323人、12年間で4,577人の減少となり、年間381人が計算上、減少することになります。2017、2018年の2年間で宇陀市の人口動向は自然減が60%、社会減が40%となっていますので、381人に社会減の40%を掛けまして、マイナス150人を目標値とさせていただきます。

活力のあるまちでは、地域資源を活かした産業の活性化ということで、地域資源を活かした商品開発数を増やすという目標を掲げました。これも総合戦略で目標値を掲げています。薬草を活かした商品開発品目数現状値20件、2029年度の目標値が30件、そして高原野菜等のブランド化ということで、機能性表示件数の累計が現状値6件、2029年度の目標値が10件、自然をはじめとする宇陀の地域資源で観光地の魅力を創造ということで、着地型を含む新規商品の造成数の累計ということで、現状値11件、2029年度の目標値が20件ということになりまして、この3つを合わせ、現状値を37件、平成2029年度の目標値を60件と設定いたしました。

続いて、観光の活性化ということで、引き続き、観光入込数を増やすということで目標値として掲げました。これについても総合戦略で目標値を定めておりまして、これは、平成26年に122万人であった市内観光客が今、現在140万人まで増加しています。2029年度には200万人と目標を設定させていただきました。

地域が主体となったまちの活性化、情報共有の促進、経常収支比率(財政の弾力性)の改善を次のように目標値とさせていただきます。特に前回の審議会で委員さんからSNSのフォロワー数の目標値が3000件で少ないのではないかとご指摘を受けました。SNSで発信する中身の作り方によって、一挙に1万でも2万でも増える。何か面白い情報があれば、食いついてきて、フォロワー数は増えていきます。どういう情報の出し方をするかで、「宇陀市で、結構面白いことをやっているよ」となれば、どんどんと増えていくと思いますというご意見が出ました。庁内で検討した結果、10,000件に修正させていただいております。また、審議委員より、経常収支比率についても、当初目標値を90%に設定していたため、90%にする理屈が何かあるのでしょうか。100%を超えていたら駄目でしょうか、95%では駄目なのでしょうか。少なくとも、弾力性がなくても、効果性がある施策は、やらなければなりません。経常収支比率にこだわって、数値をよくするために、例えば、職員の人件費を削るとか、事業費の補助金額を減らしていくとか、弾力性が高まっても、施策がしっかりとしなければ、また問題になるわけですというご意見をいただきましたので、庁内で検討した結果、平成29年度は99.3%となっていますので、現状値は変更させていただき、目標値を95.0%に変更させていただきたいと思います。このように目指すまちの姿毎に大きな目標を設定させていただきました。

続きまして、参考資料2をご覧ください。

各「目指すまちの姿」には多数の事業が連なっており、今回設定する目標のみですべての事業の効果を把握することは困難であります。また、市が取り組んでいる事業は多岐にわたることから、すべての事業の効果を把握する目標を設定することは困難である

ことから、各事業の進捗は事業ごとに管理・把握し、総合計画の目標（案）は各「目指すまちの姿」の中で代表的な事業や指標の達成度を把握できるように設定しています。

そこで、「目指すまちの姿」ごとに設定した目標と各事業の関係性を明確にすることで、事業の進捗や達成度から目標の評価を適切に分析するために、目標（案）と事業の関連性を整理した表となっております。

この表の見方ですが、目標（案）と各事業の関連性の強弱に着目して、3つに分類しています。

1つ目、背景の色が濃く、白文字については、目標（案）と特に密接に関連しているもので、目標との関連性が強く、進捗状況によって目標達成の可否に大きく影響を与えると思われる事業となっております。

2つ目、背景の色が薄く、黒文字については、目標（案）と密接に関連しているもので、目標との関連性があり、進捗状況によって目標達成に影響を与えると思われる事業となっております。

3つ目、背景が白色については、目標（案）と間接的に関連しているもので、目標と直接的な関連性はないが、進捗状況によって目標達成に影響を与える可能性があると思われる事業となっております。

例えば健幸なまちでしたら、目標値が3つありますので、一番左の目指すまちの姿の下の所に目標案を表記しております。87 ページ、88 ページに健康寿命の延伸、89 ページ、90 ページに1人当たりの年間医療費の削減、91 ページ、92 ページに子どもの占める割合の向上についていう風にツリー化して、表しております。このように、目指すまちの目標値ごとに事業との関連性を示しております。

以上が目標設定の説明となります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

**伊藤議長：** 前回の審議会でも、委員の皆さまからのご意見に基づき、事務局が工夫をして目標値の設定案を考えていただきました。また、参考資料 2 では、目指すまちの姿に効果のある施策の方向性や、施策の下にどんな事業が紐づいているのか、一目でわかるように工夫していただきました。正確性については別にして、基本的には、この方向で目指すまちの姿を実現していこうという流れです。それぞれの目標（案）および目標値（案）について、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**三本木委員：** 資料 4 の P. 85、「活力あるまち」に「地域資源を活かした産業の活性化」という目標（案）があります。「評価指標・目標値の設定の意図や考え方等」の欄で、商品として「食品、観光商品」が挙げられていますが、木材は入らないのでしょうか。

基本計画では、「3.3 基幹産業である農林業の再生・活性化」という書き方をされています。宇陀市の面積では森林地帯が最も多く、それを活かして、木材を一生懸命に売っていこうと励んでいます。数値的な目標でなくても結構なので、木材は地域資源の 1 つとして、商品の中に入れてもらえないでしょうか。

**山口部長：** 農林商工部からお答えいたします。現状値の 37 件については、販路拡大、また、

特産品開発部門等、宇陀チャレンジアシスト補助金の関係が入っていると思います。その中では、市内で生産された農林水産物を活用した物品で、かつ、地域性・創意工夫性・実現性・発展性・新規性等の条件もあります。もちろん、木材も商品に入っていますが、今までの実績から言うと、食品関係の商品が多い状況です。

**三本木委員**：木材も一言、加えてほしいです。

**山口部長**：大和トウキなどの薬草関係の商品を売り出していますが、ハチミツも同様で、やはり食品関係の応募が多い状況です。

**三本木委員**：木材の場合は、応募しにくい面があります。

**山口部長**：表現を加えさせていただきます。

**三本木委員**：無理であればいいですが、文言を入れてほしいと思います。

**西田委員**：前回、YobuTube（呼ぶチューブ）という SNS でフォロワー数を 1 万人に増やす話をしましたが、今日は、その具体的な資料をつくってきました。情報伝達の基として、何か考えたものをきちんと埋め込まないと、SNS、WEB、ネットでは拡散していきません。そこで、アクションプランみたいな考え方で、私案を持ってきました。

YobuTube では、動画サイトの YouTube の利用を考えています。アプリであれば、双方から人を呼んでくるものです。YobuTube なので、b にアクションを持たせるような考え方で、歴史が生まれた所、born to で b にこだわっています。美しい所、観光地とか、being グルメ等、「being〇〇」という進行形の言葉を考えていけば、広がっていくと思います。

また、ビックリも b なので、ビックリにポイントを置いた考え方をしていきます。具体的に、宇陀のどんなビックリを伝えていくかと言うと、例えば、水戸黄門の助さんが大宇陀出身です。助さん、水戸黄門、格さんに八咫鳥（やたがらす）をナビゲーターにして、宇陀を紹介していきます。室生寺に行き、スマホをかざすと歴史のメッセージが伝えられるものをフックにして、宇陀にはこんないろいろなビックリがあると伝えていけば、目標値の 1 万人を遥かに超える数字になっていくのではないかと思います。

室生の龍穴であれば、陰陽師の『安倍晴明』第 13 巻か第 16 巻に「水の聖地、パワースポット」と書き残されています。連歌は室町の文化ですが、村長（むらおさ）を室生に集めて、情報伝達的手段として連歌を使っていたという歴史もあります。これらの歴史をきちんと形にして伝えていくためのアクションプランに落としつけないと、効果は見えてこないと思います。前回、思いつきで言ったプランについて、具体的に展開していく方法について説明いたしました。

**伊藤議長**：今やインターネットの時代で、情報受発信はとても大事です。世の中はどんどんデジタル化しているので、宇陀の資源を載せていかないと知ってもらうことはできません。これについては、担当部署はどこなのでしょう。

**事務局**：商工部でしょうか。

**伊藤議長**：広報課でしょうか。その辺りを工夫してもらって、宇陀の価値ある情報をどん

どん出す方法を考えてもらいたいと思います。

**辻本委員：**メディアの人間なので、引っかかっている点を確認します。施策体系の施策を見ても、情報発信の考え方には、広告塔、パンフレット、うだチャン 11、ホームページとか、いろいろな手段があると思います。宇陀市の中で、市政、商工会、観光、森林組合、農業系の情報を、ホームページだけでなく、SNS も使って、それこそ YouTube でも、Twitter でも、Facebook でもいいですが、いろんな手段を絡ませて情報発信をしていく必要があります。ホームページさえ立ち上げておけば、それでいいというのでは、もう遅れているのではないのでしょうか。

奈良テレビでは、テレビ放送だけでなく、インターネットで物販もして、高校野球の予選は Twitter もして、LINE でニュースも流す等、いろんなことをやっています。正直に言うと、視聴率 1%を取ろうと思ったら、5 千人に見てもらわないといけません。

ところが、LINE なら LINE にポンと載せれば、面白いとか、変わっているとか、えげつないという情報なら、10 万人に拡散され、不祥事なら 200 万人の View に達したこともあります。情報発信の仕方として、うだチャンは 10 秒、20 秒の動画がすごくアピール度がありますが、1 分、2 分は長すぎて、突然、切られてしまいます。

西田委員からの提案も併せて、SNS とうだチャンの映像をリンクさせるとか、ホームページに動画を埋め込むとか、何らかの形で連携させてほしいのです。それを見もらうためにパンフレットで紹介するとか、先ほど事務局が説明された、近畿地方の地図上で宇陀市を示す等の観光案内パンフレットをつくるという案も示されました。これらをうまく連携させて、アピールしたほうがいいのではないのでしょうか。

資料 1 の P.34 に、観光誘客の活性化として、「観光協会や宇陀商工会と連携し、ホームページによる情報発信」と書かれていますが、これだけをしていても十分ではありません。ホームページも含めて、SNS も活用したほうが効果はあると思います。先ほど出た、地域資源を活かした商品開発も関連させて、新商品の宣伝を市のホームページに載せたり、SNS で発信したり、うだチャンでも流したり等、トータル的に情報発信をしていったほうが宇陀市のアピールに繋がる気がします。いろんな事業と関連しているので、それぞれに書くかどうかは別にして、もう少し表現に手を加えたほうがいいのではないかと思います。

**伊藤議長：**メディアの視点から考えていただきました。先ほど、観光誘客の話で言えば、和歌山の高野山とか、田舎町に外国人がたくさん押し寄せているのは、SNS の影響です。Google、Facebook、amazon とかに繋がっておけば、瞬時に世界中に広がります。

ただ、インバウンドの受入体制が大切です。近々、オリンピックも万博もあります、今から準備をしておかないと間に合いません。東京、大阪に来て、京都・奈良にも寄ったら、宇陀市にも来てもらう準備を始めると同時に、受入体制も整備するという事です。

**松塚委員：**先ほど、市有地の利用と言っていました、資料 2-1 の P.69、3-5-3(4)に「未

利用の市有地の活用及び既存施設（総合運動場等）と一体的に連携した土地利用の促進」、P. 95 にも「宿泊事業者誘致事業及び公園整備事業未利用地等の利用促進」という表現がしっかりと入っているのでいいと思います。あとは運用の問題だけです。

**原委員：**目標（案）の資料4、参考資料1、参考資料2についてです。以前から問題になっていた、目指すまちの姿の評価指標が各事業とどう結びついているか、どうリンクさせるかというのがかなり大きな課題でした。今の説明で、すべては網羅できないものの、事業費のかかる施策に重点化したことは、大体、理解できたので、特に何も言いません。

はっきり言って、ここに出てくる指標は一般的で、国税調査に出てくるようなものです。それなら、最初から出していればよかったはずなのに、やっと6回目の場になって出てきたのは、何ともおかしな話です。大まかに言えば、これでいいと思います。

不思議なのは、目標値はかなり大きな目標もあれば、身近な目標もあるので、少し考えてほしいと思います。ちなみに、資料4のP. 84「まちの住みやすさの向上」は奈良県1位となっていますが、住みたいのか、住みやすさなのかと言うと、おそらく住みやすさなので、市民が住みやすいという指標なのでしょう。N数は関係なくて、N数の90%近くを取れば、順位は上がるということです。要は、ほかの自治体の市民が住みたいという指標ではないのです。

全国の住みたいランキングは、ほかの市町村から見て、住みたいというものなので、吉祥寺が上位になるわけです。これは参考資料1にも載っていないので、どういう評価なのか、お聞きしたいのです。あと10年後に奈良県1位になるためには、4年ごとのマイルストーンがなければ、どうなっているでしょう。これが承認されたら、その後に出てくると思いますが、マイルストーンが絶対に必要です。それがなければ評価ができないので、記載をお願いします。奈良県1位になるには、まず桜井市を抜かなければいけません。

次に、最も重要なことをお聞きします。P. 85「経常収支比率」について、2029年の目標値が95%ですが、数字うんぬんというより、中身をよく考えていただきたいのです。先ほど建設部からの言葉尻を取るわけではないですが、予算を使い切るという視点ではなく、効率的に使ってほしいと思います。もし余れば、ほかの事業に回せばいいだけです。

報告時に、もらった予算を使い切らないと次の予算が出ないというのではなく、効果的に宇陀市全体の予算として考えて、もし余った分は向こうに回そうと、25億円で足らなかつたら、他から回すということです。税金は湯水のごとく湧くわけではなく、減っていく一方なので、経常収支比率95%の内容を考えて、有効に使ってほしいと思います。

**伊藤議長：**ちなみに、住みやすさランキングは東洋経済新報社のデータを利用するということでしょうか。そのランキングの基準は、全国の市町村で1位、2位なのですか。

**事務局：**東洋経済新報社からは、奈良県内の順位と全国での順位が発表されています。算出基準は、安心度・利便度・快適度・富裕度・住居水準充実度、各段階からの総合評価

になっております。例えば、安心度であれば、病院の病床数が人口に対してどれだけあるのか、出生数、保育施設の定員数、待機児童数がどれくらいあるかも、評価指標になってきています。

利便性に関しては、小売業の年間販売量が人口に対してどれくらいあるのか、大型小売店舗の延床面積が1人あたりでどれくらいなのかという感じになっております。快適度については、汚水処理人口普及率、人口1人あたり土地購入面積がいくらくらいかというのが、評価指標になっております。

**伊藤議長：**わかりました。原委員の意見とも関連しますが、奈良県の市町村が全国ではずっと下のほうにあって、奈良県内の1位でいいのか、それとも、全国の中上位を目指していくのかということです。

**事務局：**奈良県（12市のうち）では、宇陀市は11位です。桜井市は8位で、ちなみに1位は香芝市です。全国レベル（814市区のうち）では、宇陀市は775位、桜井市は628位、奈良県1位の香芝市は83位となっています。

**原委員：**指標軸は、全国レベルの基準なのです。要は、アンケート対象者が住みたいと答えたデータではなく、全国の評価軸を基準に並べたもので合理性があるのは、わかりました。先ほどのマイルストーンの話で、奈良県1位が最終目標ですが、全国では何位を目指すのでしょうか。たまたま消防署と警察署が桜井市との広域連携に入っているのも、同等レベルに上げていくのが4年後なのか、どうなのでしょう。

奈良県1位になろうと思ったら、掲げることは結構ですが、逆に戻ったときに、最終目標もマイルストーンも克服するための手段として、この事業がリンクしているのかと言うと、疑問です。極端に言うと、まちの住みやすさの向上を上位に押し上げたら、残りの施策が全部満足できたら、全部が上位に行くということです。

われわれが12年間の総合計画をつくろうとしていて、成果を着実に上げていったら、素晴らしい「12年後のありたい姿」に到達するはずで、まちの住みやすさの向上もすぐに達成できるという認識で、よろしいですね。そのようにお願いしたいと思います。

的確にマイルストーンとしての話を、今、指標軸がいろいろと出てきましたが、もう一度、所管部署に持ち帰って、確認していただきたいと思います。マイルストーンは出して終わりではなく、チェックしてスパイラルアップして行って、はじめてスタートが切れるのです。

**辻本委員：**住みやすさランキングのほかに、指標はないのでしょうか。例えば、スーモに魅力あるまちランキングがありますが、榛原はどれくらいになるのかを見ることもできます。東洋経済新報社がおかしいと言うつもりはなくて、それならそれでいいのですが、それに拘泥する必要もないと思います。いいまちになれば、ランキングが低くても、人は移ってきてくれるかもしれません。1位を目指すことはいいと思います。

**西田委員：**例えば、宇陀市の出生率は、奈良県の中で何位なのか、下北山村とか御杖村とかもあるので、たぶん最下位ではないと思います。目標のランキングに対して、最低の

ワースト 5 はどこなのか見られるものがあれば、ランクを 1 つ上げていく考え方も見えてくるのではないのでしょうか。

私は室生大野の出身ですが、旧室生村の地区で知っている限り、今年、生まれた子どもは 1 人だけです。昔は 8,000 人ほどいた人口が、今は人口減で、見るも無残な状態になっていて、出生数が 1 人です。そういう現況をどのように考えて、次のプランを構築していくか、全体として考えていかないと、宇陀市の未来はないのではないかと思います。何か判断基準になるようなデータがあれば、それに対してステップアップするためのいろんなアイデアなり、プランを当審議会を出していけるとと思います。

**伊藤議長**：今日は第 6 回で、審議会としては、最終回と考えていますが、出来上がった後のフォローアップを、PDCA みたいなかたちで振り返る機会は、今後、頂けるのでしょうか。

**事務局**：おっしゃるとおりで、皆さまにまたご負担をかけることになり、たいへん申し訳ないですが、検証の際にもご参集を賜りたいと思っております。

**原委員**：西田委員がいい意見を言われましたが、住みやすさの向上について、市民アンケートも出したほうがいいと思います。要は、現在、自分たちがどう思っているかです。はっきり言って、健幸なまち等、目指すまちの姿に全部リンクしてきます。結局、今よりも住みやすくなったのか、それとも、もう宇陀市から転出したいのか、そういうリアリティのある話です。

東洋経済新報社は、企業からお金をもらってやっているのだから、公正とは言えません。アンケートの中で、本当に自分たちが住みやすさを感じているかという声も欲しいと思いますが、ものすごく重要なことです。西田委員が言われたスーモとか、簡単にアクセスしやすくして使いやすいです。市民が住みやすいかどうかの判断基準なので、使いやすい SNS のようなシステムを使って、市民の声を聞くことが大事です。

**伊藤議長**：そろそろ時間が迫ってきましたが、もう一度、確認をいたします。今、議論している目標・目標値（案）については、いろいろなご意見が出ましたが、事務局提案でよろしいのでしょうか。

一同：「異議なし」の声あり。

**伊藤議長**：では、最初の基本計画（素案）についても、P.48 の保留部分を、資料 1 修正箇所赤字部分の文言でいいということで、当審議会の考え方としては、市有地を有効活用することをお願いしたいと思います。

また、観光戦略については、宿泊事業の推進もしてほしいと、皆さまの意見が一致したところです。基本計画および本日の目標・目標値についても、原案どおりで承認されたので、これで進めていただければと思います。

今日は最後の審議会ということなので、ほかに何か言っておきたいことはございませんか。

**原委員**：基本計画案の冊子は、いつ頃、公開されるのでしょうか。先ほど申し上げた、目

標なりを入れて、正式にゲラ刷りされるのは、いつ頃なのでしょう。今日は、文言が決まっただけで、当審議会に上程されたということは、最終形がどうなったかという確認も要と思うので、それがいつ頃なのかということです。

**伊藤議長**：これを議会に通すのは、いつですか。

**事務局**：12月に開催される議会に上げます。

**原委員**：この資料に載っているくらいの話か、それとも、レジュメもつくって上げるのですか。

**事務局**：レジュメは作りません。原案のレベルです。

**原委員**：目標値なり、今日の意見を反映したゲラ刷りと言うか、ドラフトはいつ頃、見られるのですか。

**事務局**：来年3月までの年度内になってくると思います。ただ、12月議会でどうなるかということもあります。

**原委員**：それはわかりますが、これだけ、いろんな意見が出ているので、ここまでできたという確認をしたいわけです。変更のないままでは、意味がないですから。

**伊藤議長**：その時期が来たら、お示しいただければと思います。その他、事務局から何かあれば、お願いします。

**事務局**：今後の予定としては、完成資料を皆さまにご覧いただくお約束をいたします。当方で考えているのは、早くても来年の8月、あるいは、議会があるため、そのときに決算の数値もしっかりと出ていると思うので、遅くとも来年の年内中にご参集いただき、検証をお願いしたいと思っております。

特段、こちらから皆さまにご案内がなければ、来年の秋には、もう一度、お集まりいただいて、平成30年度の検証をしていただくことになろうかと思っております。皆さま方には引き続き、ご苦勞をおかけいたしますが、是非ともご協力を賜りますようお願いしたいと思います。

**原委員**：ということは、今日の修正箇所、あるいは、建設課に依頼したことが反映されるのは、来年の8月ということですか。

**事務局**：いいえ、そうではありません。

**原委員**：会議で決まったことをフォローしなければ、意味がありません。

**伊藤議長**：それは先ほど、年度内、来年の3月までにと話でした。

**山口**：はい、そうです。

**原委員**：でも、議会に通す前ではないのですか。議会には、そんな細かい話は上げないにしても、含みとして、議会にも私のように意地の悪いのがいるかもしれません。なので、放ったらかしにしないで、早急にやっておいたほうがいいです。

**松塚委員**：変えるものは、何かあるのですか。

**伊藤議長**：数字が間違っていた箇所や文言とか、書けない理由とかです。

**原委員**：金額の間違いなど、直すのは当然です。これくらいなら、すぐに直せると思いま

す。

**辻本委員**：12月議会前に、各委員に郵送してもらえませんか。

**伊藤議長**：この場に集まるまでもなく、今、皆さんは聞いておられるので、直っているかどうか確認できればいいわけです。郵送で結構なので、各委員にお送りください。では、最後に事務局から、お願いします。

#### 4. その他

**事務局**：言葉が足らず、たいへん申し訳ございませんでした。もう1点、基本計画を答申していただく流れについて、今のご意見を踏まえつつ、ご了承いただけたら、答申する流れになっていきます。

議長・副議長にお越しいただき、市長宛てに答申していただくと考えております。それで、皆さま方、ご了承いただけますか。

一同：「異議なし」の声あり。

**事務局**：では、このまま事務局でお預かりして、この流れで進めさせていただきます。引き続き、検証作業にご尽力を賜りたいというお願いと、それから、12月議会に備えて、皆さまのご意見を反映して、修正もして、皆さまにご確認いただきます。

本日の資料について、ご不明な点等がさらに出てくるようでしたら、なるべく早めに頂戴できればと思います。本日の会議の様子は、ホームページに挙げさせていただく段取りになっているので、ご了解いただければと思っております。

以上で本日の審議会を終了いたします。長時間にわたり、貴重なご意見、慎重審議を賜り、本当にありがとうございました。

**鴻池部長**：本来であれば、最後に市長が出席して、皆さまにご挨拶という流れでしたが、例の宿泊事業の件でなかなか決めづらい面もあったため、欠席となりました。ご了承を願えればと思います。

委員の皆さまには、6回にわたる審議に、公私ともご多忙のところ、ご参集を賜り、ありがとうございました。いろんなご議論・ご指摘・ご指導を賜り、おかげさまで滞りなく、基本構想ならびに基本計画の本文を策定することができたと思っております。私どもは、これから、この基本構想・基本計画に基づいて、事業を粛々と進めてまいりたいと思っております。誠にありがとうございました。

次年度以降になるかもしれませんが、検証作業が毎年のように出てくると思っておりますので、委員の皆さまには、もうしばらくお付き合い願いますよう、どうぞよろしく願います。本当に長い間、ご苦労さまでした。ありがとうございました。

閉会（15：28）